

さいたま市水道局告示第 89 号

水道法（昭和 32 年法律第 177 号）第 16 条の 2 第 1 項に規定する指定給水装置工事事業者として、次のとおり指定したので、さいたま市水道局指定給水装置工事事業者規程（平成 13 年さいたま市水道部企業管理規程第 40 号）第 11 条第 1 号の規定により告示する。

令和 7 年 6 月 18 日

さいたま市水道事業管理者 小 島 豪 彦

- 1 指定年月日
 - 令和 7 年 5 月 30 日
- 2 指定の有効期間
 - 令和 7 年 5 月 30 日から令和 12 年 5 月 29 日まで
- 3 指定した事業者
 - 次の表のとおり

指定番号	名称	住所	代表者名
第 1487 号	株式会社清水設備	埼玉県新座市片山一丁目 19 番 17 号	清水 義治
第 1488 号	城島設備工業株式会社	埼玉県所沢市三ヶ島二丁目 925 番地の 3	城島 拓児
第 1489 号	株式会社くらしメンテ	埼玉県新座市中野一丁目 10-24	岩間 敦司
第 1490 号	株式会社 NKK	埼玉県さいたま市西区大字中野林 847 番地 10	野口 裕太郎
第 1491 号	株式会社オカザキ設備	埼玉県春日部市六軒町 556 番地	岡崎 浩幸